

請求書の押印省略に関する Q&A

No.	質問	回答
押印省略の対象		
1	押印省略での提出が可能となるものは、どのようなものですか。	令和 7 年 6 月 1 日以降の日付で発行される請求書が対象です。 また、以下の記載要件を満たした上で、No. 4 以降の「発行責任者及び担当者」の記載をしているものに限りします。 【記載要件】 ・ 請求日 ・ 請求先（「燕市長」または「担当課名」） ・ 請求者（住所（法人にあっては、所在地）、氏名（法人にあっては、法人名及び代表者名）） ・ 請求の内容 ・ 請求金額 ・ 振込先
2	すべての請求書が押印を省略できるようになるのですか。	請求書であっても法令、規則または要綱等の規定により押印を求めているものについては省略できません。
3	従来どおり、請求書に押印し、郵送や持参してもよいですか。	押印された請求書は、従来どおり郵送や持参により提出することができます。 なお、押印された請求書を電子データ化したものの取扱いについては No. 19 を参照ください。
押印省略の方法		
4	押印を省略する場合の請求書の記載方法を教えてください。	請求者が法人・個人事業主・任意団体の場合は、請求書に名称・住所（所在地）・代表者の氏名に加え、「発行責任者及び担当者」の役職（所属）・氏名及び連絡先を必ず記載してください。 確認のため、担当課より連絡させていただく場合があります。 なお、請求者が個人の場合は、「発行責任者及び担当者」の記載は不要とします。
5	発行責任者とは誰ですか。	発行責任者は、請求書発行部門の長などが想定されますが、役職に関わらず、請求書を発行するにあたり責任を有する方となります。
6	担当者とは誰ですか。	本取引に関する事務を担当する方となります。

7	発行責任者と担当者が同じ場合は、どのように記載するのですか。	発行責任者の役職・氏名・連絡先（電話番号）を記載し、担当者については「同上」などと記載してください。
8	個人事業者（1人で事業所等を経営されている場合等）で代表者と発行責任者と担当者がすべて同じ場合、発行責任者等はどのように記載するのですか。	① 代表者の氏名は省略できません。必ず記載してください。 ② 発行責任者の役職・氏名及び連絡先（電話番号）は記載してください（代表者と同一となります）。 担当者については「同上」などと記載してください。
9	責任者や担当者名の記載は、名字のみの記載や押印でもよいのですか。	氏名（フルネーム）の記載が必要です。
10	発行責任者や担当者名の記載は、手書きでもよいのですか。	手書きでの記載も可とします。ただし、鉛筆、消せるボールペンでの記載は不可です。
11	請求書について、請求者である法人の代表者名も省略できますか。	今回の取扱いは、発行責任者及び担当者の役職・氏名・連絡先を記載することで押印を省略できる取扱いとするものであり、従来の記載事項を省略することはできません。
12	連絡先は携帯電話でもよいのですか。	原則として固定電話を記載してください。ただし、固定電話を設置していない場合は、携帯電話番号を記載してください。
13	連絡先はメールアドレスでもよいのですか。	請求書に不明な点があった場合に、市の担当課から直接連絡する必要があることから、電話番号は必ず記載してください。
14	押印を省略して電子メールで提出する場合、発行責任者及び担当者の氏名、連絡先を、請求書ではなくメール送信文に記載してよいのですか。	発行責任者及び担当者の氏名等については、必ず「請求書」に記載してください。
15	押印を省略した請求書に訂正箇所がある場合は、どのような対応になりますか。	押印省略により、訂正印による修正は不可となりますので、お手数ですが「差し替え」での対応をお願いします。 なお、押印を省略していない請求書は、従来どおり請求書に押印した代表者印で訂正が可能です。（金額の訂正は不可）
提出方法		
16	押印省略の請求書を電子データで提出する場合どのように提出すればよいのですか。	ホームページに課別の請求書提出フォームを用意するほか、メールでの提出も受け付けます。メールの場合は、提出先の課にアドレスを確認してください。 なお、補助金等の個別要綱に基づくものは、請求書提出フォームから提出することはできません（個別手続によっては別途指定の請求フォームが用意される場合があります）。

17	押印省略の請求書を電子データで提出する場合、ファイル形式の指定はありますか。	すべてPDF形式のファイルとし、データ容量の小さいものとしてください。
18	押印省略した請求書は、フォームかメールで提出しなければならないのですか。	押印を省略した場合でも、従来どおり郵送や持参で、紙面による提出も可能です。
19	押印のある請求書も電子データで提出することはできますか。	押印のある請求書もフォームまたはメールでの提出を可とします。ただし、代表者印の印影が確認できるPDF形式のファイルで提出してください。
その他		
20	請求者名義と振込先口座名義は異なっても良いですか。	請求者名義と振込先口座名義が異なっている場合は、以下のいずれかの方法により請求してください。 ・請求書とは別に委任状を提出する（ただし、委任状は押印省略の対象外） ・請求書に代表者印を押印した上で、請求書に委任条項（文）を記載する